

# 予 算 要 求 資 料

令和 2 年度 9 月 補正 予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

## 事業名 森林情報精度向上事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 森林企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3023)

E-mail：[c11511@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11511@pref.gifu.lg.jp)

### 1 事業費 補正要求額 38,534 千円 (現計予算額：81,392 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	81,392	0	0	0	0	0	81,392	0	0
補 正 要求額	38,534	0	0	0	0	0	38,534	0	0
決 定 額	38,534	0	0	0	0	0	38,534	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

森林経営管理法が平成 31 年 4 月に施行され、適正な管理が行われていない森林は市町村が管理することとなった。しかし、市町村では、必要となる森林情報を持っていないことから、県が管理している森林情報を提供することになるため、県が管理する森林情報の精度を高める必要がある。

令和元年度の森林経営管理制度への取り組みについて、市町村に照会をしたところ、市町村から森林簿と間伐履歴の情報だけでは、適正に管理が行われているか (間伐が必要な森林かどうか) を判断できず、現地調査が必要になり、対象森林の選定に時間と手間がかかるとの声が多くあった。

そのため、森林資源情報解析のうち間伐が必要かどうかを判定する指標である森林の疎密度を先行して解析し、市町村に速やかに提供することにより、森林経営管理制度への取り組みを促進する必要がある。

当初予算では、91,500haの解析を行い、補正予算では、残りの私有林人工林のうち、航空レーザ解析実施済み、かつ市町村が解析データを要すると回答した森林、86,700haについて解析を実施したい。

なお、財源については、令和元年度の森林環境譲与税の執行残を活用したい。

## (2) 事業内容

### ア GISデータの修正

非常勤専門職（森林情報精度向上非常勤専門職）2名を配置し、地番情報の更新のための分合筆調査、森林所有者情報の調査を行い、得られた結果を森林GISへ反映の入力作業を行う（別途予算計上）。

そのために必要な登記情報等の収集等に要する経費を当事業で計上

### イ 地籍調査データの反映

地籍調査結果データを県森林GISに取り込み、境界情報や地番情報等を反映した森林情報に更新する。

### ウ 林地台帳データの反映

市町村から、平成31年4月から運用開始された林地台帳において更新された林地台帳地図データの提供を受け、県森林GISに反映させる。

## 【補正】

### エ 森林資源情報の解析【拡充】

航空レーザデータ解析により、適正な管理が行われていない森林（間伐が必要な森林）を抽出し、市町村に提供する。

## (3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

県は市町村が行う森林経営管理制度の運用を支援することとなっている。

## (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	120	業務旅費
消耗品費	5	用紙・プリンタートナー費
委託料	38,409	森林資源情報の解析業務委託
合計	38,534	

## 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 後年度の財政負担

引き続き、県が負担する。

#### (2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

森林環境譲与税及び森林経営管理制度の趣旨から、県は市町村支援の役割を担う必要がある。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

過去の分合筆等による地番情報の変更を確実に県森林GISに反映する。  
 県森林GISに反映できていない地籍調査結果データを反映する。  
 法務局や林地台帳データにより地番及び森林所有者情報を反映する。  
 既存の航空レーザ測量データを活用し、森林経営管理制度の対象となる私有林人工林のうち市町村が解析を要すると回答した森林（約 215 千 ha）の解析を 10 年以内に完了する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
地番情報データの修正件数	0 件 (H30)	(-)	(-)	0 件 (H30)	29,189 件 (R5)	% -
地籍調査データの反映面積	55,047ha (H30)	(-)	(-)	55,047ha (H30)	123,056ha (R8)	% -
データ解析面積	0ha (R01)	(-)	(-)	0ha (R01)	215,000ha (R11)	% -

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

地籍調査データの反映作業を実施した。

### （前年度の成果）

平成30年度国庫補助事業での実施件数：7,261 件

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	森林法の規定による県が行う森林簿等の整備、及び、市町村が行う森林の適正な管理、森林組合等が行う私有林整備を支援するためには、森林情報の精度向上を図ることが必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	地籍調査結果、及び、分合筆等による地番の異動情報を県森林GISに反映し、それを市町村に提供することで、森林所有者や林業事業者が行う森林整備等が円滑に進むなど、事業効果は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	専門職の設置により、県森林GISの情報処理等を円滑に進められ、職員の負担が軽減されるなど事業の効率化が図られる。 また、専門技術を有する事業者に委託することにより、事業の効率化が図られる。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地番の分合筆情報の効率的な収集を図る。</li> <li>・地籍調査結果データが提供いただけていない市町村に対し、同データ提供を依頼する。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<p>各目標の達成率が100%となるまで実施する。</p> <p>[GISデータ修正]      令和5年度に事業完了予定。</p> <p>[地籍調査データ反映]      令和4年度に事業完了予定。</p> <p>以降は国補事業で実施</p>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	